

電気料金の経過措置に関する 検討課題について

2018年11月8日
資源エネルギー庁

今後の検討の進め方

- 各料金メニューについて今後の在り方を検討するに当たり、需要家の実情を丁寧に把握することが重要と考えられることから、次回以降、公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯などのメニューの需要家からも、御意見を紹介させていただくこととしてはどうか。
- また、適正な競争の確保の観点からは、これらの需要家に対しても、既存事業者や新規参入者によって、新たなメニューやサービスが提供される機会が拡大していくことが望ましいと考えられることから、こうした観点からの課題についても、併せて御議論いただくこととしてはどうか。
- なお、9月には、電力・ガス取引監視等委員会において、「電気の経過措置に関する専門会合」における議論が開始されたところ。同専門会合では、今後、経過措置適用区域指定基準の検討や、各地域ごとの競争評価などが議論されていくことが予定されている。
- このため、本委員会（電力・ガス基本政策小委員会）では、「電気の経過措置に関する専門会合」の検討状況も踏まえつつ、経過措置料金メニュー等の今後の在り方について、考え方を整理していくこととしたい。

(参考) 経過措置料金メニュー一覧

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(2018.5) 資料7 (一部修正)

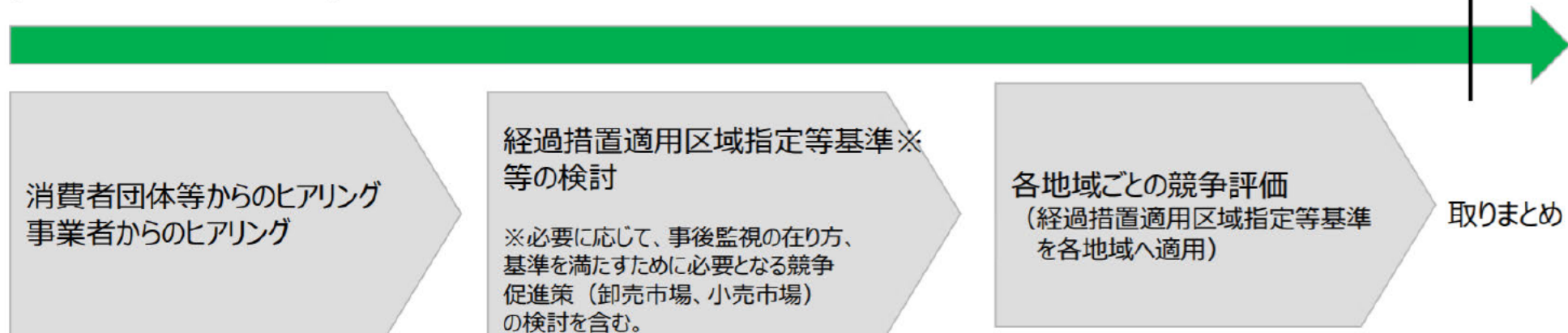
| 区分 | 料金メニュー名称 | 概要 | 契約口数 (件) | 使用電力量 (千kWh) | |
|------------|---------------------------------|--|---|--------------|-------------|
| | | | (2017年3月末時点) | (2016年度) | |
| 経過措置料金メニュー | 電灯 | 従量電灯 | 特徴：一般の需要向け（電灯需要の大半を占める） 主な利用目的：一般家庭、商店、事務所の消費電力等 | 51,947,403 | 177,536,424 |
| | | 公衆街路灯 | 特徴：公衆街路灯用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：一般道路、橋、公園の照明等 | 11,958,062 | 5,840,403 |
| | | 定額電灯 | 特徴：電灯需要のうち小容量向け 主な利用目的：アパートやマンションの照明等 | 1,517,416 | 914,282 |
| | | 臨時電灯 | 特徴：1年未満の電灯需要向け 主な利用目的：土木工事における照明等 | 188,379 | 517,038 |
| | | 農事用電灯 (誘が灯、電照栽培) | 特徴：農事用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：誘が、電照栽培 | 595 | 1,374 |
| 電力 | 低圧電力 | 特徴：低圧で動力を使用する工場等向け 主な利用目的：製品製造や加工のための動力等 | 4,698,522 | 25,358,459 | |
| | 農事用電力 (かんがい排水用、脱穀調整用、育苗・栽培用) | 特徴：農事用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：かんがい排水、脱穀調整、育苗・栽培 | 71,024 | 796,517 | |
| | 臨時電力 | 特徴：1年未満の電力需要向け 主な利用目的：土木工事における動力等 | 11,070 | 126,099 | |

※大手電力（旧一般電気事業者）により経過措置メニューの構成は異なる

当専門会合における今後の検討の進め方について（案）

- 当専門会合において、今後、経過措置適用区域指定等基準の検討、各供給地域に関する競争評価の実施等を進めるにあたって、まずは、経過措置料金規制の撤廃によって影響を受けることも想定される消費者などの需要家の実態を丁寧に把握することが重要となる。このため、需要家の問題意識、同規制の撤廃に向けた課題の有無等について消費者団体のご意見を伺うこととしてはどうか。
- また、規制の撤廃に当たっては、各地域の旧一般電気事業者と新規参入者等との間での適正な競争が確保されることを通じて、電気料金を不当に値上げすることが困難となる必要がある。このため、低圧部門における競争の現況や今後の見通しについて、低圧部門の競争者のご意見を伺うこととしてはどうか。
- その後、経過措置適用区域指定等基準やこれに関連する論点について検討を行うこととしてはどうか。

〔 検討スケジュール 〕



※注 経過措置適用区域指定等基準や競争評価に当たっては、産業組織論に基づくシミュレーションを活用することによって、可能な限り、具体的、定量的に検討を行うこととする。

(参考) 検討スケジュール

